

2026 年度インターネット基盤整備基金資産運用計画案

○審議事項

資産運用規程第 4 条の定めに従い、下記 1. の「2026 年度インターネット基盤整備基金資産運用計画案」を承認頂きたい。

1. 2026 年度インターネット基盤整備基金資産運用計画案

(1)2026 年度運用計画の基本方針（2025 年度から不変）

資産運用規程に基づき安定的な財政基盤の一助とすると共に効率的な資産管理を行う。インターネット基盤整備基金資産の運用収益は、インターネット基盤整備事業の財源として予算を構成しているため、年度中に確実且つ必要な資金を得られる計画とする。

なお計画に基づく適切な債券購入機会が得られなければ、次年度運用計画時まで銀行預金等で運用する。

(2)運用対象（2025 年度から不変）

銀行預金以外での投資は、債券投資に限定して行う。

円建債券：仕組み債含め検討する

外貨建債券：US\$建ての普通社債を基本とする

なお資産運用規程上許容されている投資対象の「投資信託」は、「日々決算を行う公社債投資信託(追加型)」(所謂 MMF や MRF で預金代替性が極めて高い商品)に限定されていることに留意が必要。

(3)目指すポートフォリオ（基本的な考え方は 2025 年度から不変なるも、より実務に対応した内容とする）

| | 2025 年度 | 2026 年度 |
|--------|--|---|
| ①外貨比率等 | 基金資産全体の構成の内、預金及び円建債券 75%、外貨建債券 25%を目安とする。但し足元の円安の影響もあり外貨建て債権比率は高止まっているが(2025 年 3 月末構成比 34.1%)、既存債券の期中売却は得策でないこと、投資を行う際には 100 万米ドルが 1 つの単位となることに鑑み、現保有残高の債券額面 300 万米ドルを外貨建て債券の保有上限として運用することと致したい。 | 投資を行う際には 1 億円(円建て債券)・100 万米ドル(米ドル建て債券)が 1 つの単位となることに鑑み、 ●円建て債：7 億円（現状 6 億円）※ ●US\$建て債：300 万米ドル（現状通り） ●円建ての銀行預金：残額 の構成で運用を行う(金額は償還元本ベース) ※次項(4)で説明の通り、2026 年度においては、US\$建債券の償還対応に加え、追加で 1 億円の円建て債券の購入を行う(現在銀行預金で保有している資金が原資) |

| | 2025 年度 | 2026 年度 |
|--------|---|--|
| ②運用期間等 | <ul style="list-style-type: none"> ・期間は 5～10 年程度の期間を中心とし、特定年度に多数の償還が集中することが無いように工夫する。 ・リスク管理や流動性に配慮して、期間 10 年を超える投資は原則行わない。 (法定期間が 10 年超でも、その前に call される可能性の高い callable 債券は検討するが、call (期限前償還) の蓋然性は十分に吟味する) | <ul style="list-style-type: none"> ・期間は 5～10 年程度の期間を中心とし、特定年度に多数の償還が集中することが無いように工夫する。 ・リスク管理や流動性に配慮して、償還期限が 2037 年 3 月 31 日を超える投資は原則行わない※(法定期日が上記を超える場合でも、その前に call される可能性の高い callable 債券は検討するが、call (期限前償還) の蓋然性は十分に吟味する) ※償還日が期の前半の場合、再投資機会が限定されるため一定のアローアンスを設定 |

(4)債券購入計画額 (2026 年度固有)

従来は、インターネット基盤整備基金資産のうち一定割合を現預金で保有することで、不測の事態によって JPNIC 全体の事業資金が不足する場合への備えとしてきたが、用途制限の無い現預金が積みあがってきており、昨年 9 月の執行理事会で報告したように、「JPNIC における財務管理の基本的な考え方」を定め、用途制限の無い現預金によって向こう 1 年間の事業費を賄える流動性維持を行うこととした。

従ってインターネット基盤整備基金資産においては、今後は下記考え方で運用を行っていくことと致したい (前述(3)②運用期間等で示したように、償還期日が分散したポートフォリオ構成とする)。

○直ちに使える資金 (=現預金) : 1 億円プラスα

○1 年以内に使える資金 (=1 年以内に償還を迎える債券) : 1 億円又は 100 万米ドル

○1 年後～2 年以内に使える資金 (=1 年超 2 年以内に償還を迎える債券) : 1 億円又は 100 万米ドル
(2 年後以降も同様)

○9 年後～10 年以内に使える資金 (=9 年超 10 年以内に償還を迎える債券) : 1 億円又は 100 万米ドル

上記考え方に基づき、**2026 年度においては、償還対応に加え、追加で 1 億円の円建て債券の購入を行う** (現在銀行預金で保有している資金が原資) こととして下記債券購入計画と致したい。

■ 2026 年度の債券購入計画

① 2026 年 10 月に償還予定の米ドル建て債券 100 万米ドルへの償還対応 (償還に伴う再投資)

・米ドル建て債券 105 万米ドル (但し償還元本は 100 万米ドル)

～既発債を購入する際、購入時の市場金利よりも高いクーポンで発行した債券を購入する場合、価格調整金として額面より高い金額での購入 (over par 購入) となる可能性があることに鑑み、5%のバッファを設定

② 基盤整備基金のうち現預金で保有する資金を原資とした追加投資 1 億円

・円建て債券 1.05 億円 (但し償還元本は 1 億円)

～(1)で説明したものと同様の理由で 5%のバッファを設定する。

③期限前償還債券への対応

～2026 年度中に期限前償還が発生した場合には、償還債券と額面ベースで同金額以内・同一通貨にて、資産運用規程及び前頁の(1)～(3)の基準を充足する債券への再投資を行う。

＜インターネット基盤整備基金資産内の現預金の変動：期限前償還を想定しない場合＞

単位：百万円

| 名目 | 金額 | 備考 |
|------------------|-----|--|
| 2025 年度末現金預金(a) | 278 | 定期預金+普通預金 |
| 2026 年度内償還予定額(b) | 156 | |
| 運用対象金額総計(a+b) | 434 | |
| 2026 年度債券投資計画(c) | 271 | 1 億円×1.05 (5%のバッファ) 100 万米ドル×1.05 (5%のバッファ) |
| 残額(a+b-c) | 163 | 銀行預金(三菱 UFJ/三井住友)として保有 |

※想定為替レート 157 円

2. その他事項

(1) 運用体制

- 運用に関わる事務は企画総務部で主管する。
- 計画に基づく債券の売買の判断は、理事長が行う(資産運用規程第 6 条第 2 項に基づく)。
- 売買の経過や結果については、資産運用委員会へ報告する。

(2) 運用に関する事務手続等

- 投資開始時期は理事会にて承認後とする。
- 運用する債券は口座を有する証券会社 4 社の提案を中心に選択し、購入する。

以上